

令和2年12月17日

保護者様

川口市教育委員会
学校保健課長

学校給食における非加熱卵の使用について（通知）

日頃より、学校給食の実施にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、学校給食では非加熱の卵は原則提供しませんが、マヨネーズのように一部の調味料で非加熱卵と同等のアレルゲン性のある食品を提供しております。今後は周知を図るため、下記のとおり非加熱卵と同等のアレルゲン性のある卵を使用する場合は、学校給食献立日誌の表紙に記載いたします。ご確認の程、よろしくお願いいたします。

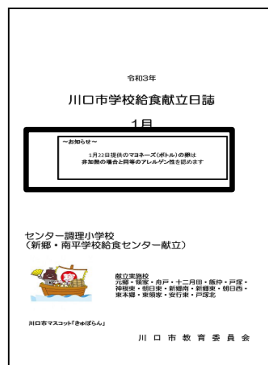
記

1. 学校給食献立日誌によるお知らせの開始時期

令和3年1月分から

※食品の原材料については、食品一覧表で確認をしてください。

2. 表示の例



学校給食献立日誌の表紙



～お知らせ～

1月22日提供のマヨネーズ（ボトル）の卵は
非加熱の場合と同等のアレルゲン性を認めます

（問い合わせ）

担当：川口市教育委員会
学校保健課 給食第1係
電話：048-258-1216